

福祉公安委員会会議記録（第3号）

令和7年 7月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年 7月 1日 (火曜)

午前 10時58分 開議

午前 11時 1分 閉会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	安田 成一
委員	金澤 拓哉		

5 議事の経過概要

(午前 10時58分 開議)

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案5件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第5号、同第6号、同第13号及び同第28号のうち本委員会所管分、以上5件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外4件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

初めに、議員提出継続審査議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、継続審査議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第54号及び同第69号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(起立者なし)

真山祐一委員長

起立者なし。よって、継続審査議案第54号外1件は、いずれも否決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願1件を議題とする。

継続請願50号については、先ほど否決すべきと決定した継続審査議案第69号と関連する請願である。

お諮りする。

継続請願50号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(起立者なし)

真山祐一委員長

起立者なし。よって、継続請願50号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○保健・医療・福祉サービス提供体制の整備について

○地域福祉の推進について

○子育て環境の整備について

○県立病院事業について

○地域の平穏と安全の確保について

○交通事故防止対策について

○警察施設の整備について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出たいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における福祉公安委員会を閉会する。

(午前 11時 1分 閉会)